



大阪からすべての争議をなくせ！
5月22日、大阪労連と大阪争議団共闘会議は、春の争議支援総行動を実施しました。スタート集会で班分けを行ってから6つの企業・自治体などに対して、延べ160人参加し、要請や抗議宣伝にとりくみました。

民間部会・一泊学習交流会



5月24日～25日、大阪労連民間部会は一泊学習交流会を開催しました。カジノ反対連絡会事務局長の荒田功さんを講師に「STOPカジノ」をテーマに学習しました。その後、各組織の26春闘のとりくみなどについて交流しました。

北河内地区協 公契約条例制定向け運動を開始



北河内地区協では、各地域労連で公契約条例制定に向けた運動を進めています。5月17日枚方労連、5月28日守口労連でミニ学習会を開催しました。他の地域労連でも学習会を計画し、各種団体や議会の会派との対話活動を進めていきます。

大阪府議会開会日に「法定協議会設置議案」を強行可決



6月3日の大阪府議会開会日、継続審査となっていた大阪都構想を審議する法定協議会（法定協）設置議案を強行可決しました。府民要求連絡会は府庁周辺で宣伝行動を実施し、「都構想ではなく、府民の暮らしを最優先にせよ」と訴えました。

ろーれんフラッシュ



春は組織拡大のシーズン



福保労・財団分会新組合員歓迎会

国労大阪の貨物分会では「労働運動の重要性を肌身に感じた。闘いなくして安全も労働条件も守れない」と2人の方が新たに組合に加入しました。自治労連・和泉市職労の学童保育分会では、市当局が学童保育を直営から民間委託に委託することを発表したことに對して「よりよい学童保育をめざし、労働条件と雇用を守るために民間委託を許さず、組合員を増やそう」と呼びかけ、15人の新しい仲間を迎えました。5月になり、各単産や職場で新組合員歓迎会が

始まっています。大阪医労連では、青年部を中心に4月23日に新組合員歓迎会を開催し、ゲームやクイズで楽しく交流しました。福保労では、財団分会で新入職員に組合加入を呼びかけ、5月15日に新組合員歓迎会を開催しました。引き続き、各職場で新入職員・社員やまた組合に入っていない方に対して「働きやすい職場するためには、あなたの力が必要ですよ。ぜひ組合に入ってください」などと、粘り強く声をかけ、組合加入につなげていきたいと思います。



ケア労働者ホットライン

国労大阪会館を
 研修・学習会などにご利用ください
 JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ
 ◆身障者用昇降機設置
 お申し込みは ☎06(6354)0661
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

大阪府は5月31日に、「ケア労働者の労働相談ホットライン」と「ケア労働者のためのしやべり場」を実施しました。ホットラインには「賃金が低く正規との賃金格差がかなりある。14年も動続したのに賃金や一時金が上がらない（大病院）」院長からのパワハラで、同僚が出勤出来なくなった（クリニック）「人手不足、基準ギリギリの状態」で休憩も取れない。過重労働で健康や精神面も不安（訪問介護）など切実な相談が寄せられました。参加者から「他の職場の仕事

の内容が聞けてよかったが、どこも大変」「いろいろ手当があることを知った。自分の職場でも要求したい」「また、集まっているいろいろな人と交流したい」との感想が聞かれました。大阪労連では、今後もケア労働者が働き続けられる職場の改善と大幅賃上げを求めて運動を広げていきます。



国道26号スタンディング行動



西淀川ローラー作戦

大阪労連では、5月22日のランチタイム時に、淀屋橋で9条改憲反対の宣伝・署名行動を行いました。戦争反対のプラスタイヤ改憲反対の横断幕を掲げ、ビラを配り、シール投票や9条改憲反対署名への協力を呼びかけました。高石市から岬町

までの主な交差点で「いかそう憲法」「9条改憲NO」「戦争反対」などの横断幕やプラスタイヤを掲げてドライバーにアピールしました。府下各地では、このほかにペンライト集会や宣伝行動がとりくまれて

高市政権と改憲勢力は、国会での数を力に、憲法審査会で改憲条文案の検討や1年後の改憲発議を狙っています。こうした情勢のもと、職場や地域で「憲法9条の改悪を許さない」と署名のとりくみやペンライト集会など、工夫をこらしたさまざまな行動が広がっています。

高市政権と改憲勢力は、国会での数を力に、憲法審査会で改憲条文案の検討や1年後の改憲発議を狙っています。こうした情勢のもと、職場や地域で「憲法9条の改悪を許さない」と署名のとりくみやペンライト集会など、工夫をこらしたさまざまな行動が広がっています。

府下各地では、このほかにペンライト集会や宣伝行動がとりくまれて

ジェンダー平等ってなんだろう ～みんなで考えてみよう～

大阪労連は5月29日に連続学習会第1回「ジェンダー平等ってなんだろう ～みんなで考えてみよう～」を開催しました。滋賀医科大学准教授の北原照代さんを講師に「生物学的な性差とジェンダー平等」をテーマに学習しました。北原先生は「労働者の46%は女性だが、男性と女性では賃金格差が正規雇用で100対79となっており、管理職の割合も女性



講演する北原先生

性はかなり低い。また、生理休暇も十分に取得できていない状況にあり、つらいときに休める職場づくりが必要。男女問わず労働時間の長さや夜勤・交代勤務は、労働者の健康と生活に影響を及ぼすので健康管理が求められる」と語りました。参加者からは「生物学的・社会的な性差について、わかりやすい説明でとても良かった」「管理職の女性比率を上げないと生理休暇の取得率が伸びないと思った」などの感想が寄せられました。今後も大阪労連では、学習会にとりくみ、ジェンダー平等について、みんなで学び・考え、共有し、全ての労働者の働く環境の改善をめざしていきます。

性はかなり低い。また、生理休暇も十分に取得できていない状況にあり、つらいときに休める職場づくりが必要。男女問わず労働時間の長さや夜勤・交代勤務は、労働者の健康と生活に影響を及ぼすので健康管理が求められる」と語りました。参加者からは「生物学的・社会的な性差について、わかりやすい説明でとても良かった」「管理職の女性比率を上げないと生理休暇の取得率が伸びないと思った」などの感想が寄せられました。今後も大阪労連では、学習会にとりくみ、ジェンダー平等について、みんなで学び・考え、共有し、全ての労働者の働く環境の改善をめざしていきます。



ケア労働者のためのしやべり場

労働条件の改善で ケア労働者の 人手不足解消！